

<DCA 発信第 4-2 号>
令和 4 年 6 月 2 4 日

組合員各位

ダイヤモンド工事業協同組合
登録切断穿孔基幹技能者委員会
委員長 貝木 昭
(公 印 省 略)

CCUSにおけるレベル判定のルールについて

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は組合の事業活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、国土交通省のご教授の下、レベル判定における見解が変わりましたので周知させていただきます。登録切断穿孔基幹技能者は、レベル判定におけるレベル4の要件をすべて満たしており、登録切断穿孔基幹技能者修了証（IDカード）をもってエビデンスとさせていただきます。よって、レベル4へのレベル判定を推奨いたします。尚、レベル2～レベル3につきましては、今まで通りの資格要件といたします。ご不明の点は、事務局までお問い合わせください。

敬具

〔事務局〕 〒108-0014 東京都港区芝5-13-16

三田文銭堂ビル（2F）

TEL：03-3454-6990

FAX：03-3454-6991